

第20回愛媛県知事選挙

投票は私たちが県政に対して意思を表明できる大切な機会です。大切な1票を生かしましょう。

家族そろって
投票しよう！



投票日 11月20日

(告示日 11月3日(木)祝)

投票時間 7時～20時

(一部の投票所は19時まで)

投票所 入場券に記載された各投票所

期日前投票

投票日当日の密を避けるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

●**役場** 11月4日(金)～19日(土)8時30分～20時

●**総合福祉センターはらまち・**

商工会館 11月12日(土)～19日(土)

9時～17時

●**ひろた交流センター** 11月17日

19日(土)9時～17時

投票要件

●**年齢** 平成16年11月21日以前に生まれた人

●**住所** 令和4年8月2日以前から住民基本台帳に記録されている人(同日以前に転入の届出をした人)で、引き続き住所を有している人

※他県に転出した人は投票できません。

※令和4年8月3日以後に県内の他市町から砥部町に転入届をされた有権者は、旧住所地で投票を行います。

※砥部町から県内の他市町に転出し、砥部町から入場券が届いた人は、砥部町で投票することになります。引き続き県内に住所を有する確認をしますので、少しお時間をいただく場合があります。



入場券の発送

今回の選挙では、告示日が11月3日の祝日のため、入場券の発送が11月4日以降となります。11月4日からの期日前投票に入場券が届いていない場合も投票できます。

※受付で本人確認をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策

期日前投票所や選挙当日の各投票所では、換気・消毒・従事者のマスク着用等の対策を実施しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。なお、持参した筆記用具による投票も可能ですが、インク等は文字がにじんで不鮮明となる可能性があります。各投票所で消毒済みの鉛筆を準備いたしますのでご利用ください。

選挙公報

選挙公報は11月8日(火)の新聞折り込みで配布する予定です。

新聞の定期購読をしていない人には個別郵送をしますので、選挙管理委員会へご連絡ください。

岡町選挙管理委員会

☎(962)6110

人権の町づくり集会

差別のない住みよい豊かな町を目指してイベントを開催します。入場無料ですので、どなたでもお気軽にお越しください。

日時 12月10日(土)13時30分～

(受付13時～)

場所 文化会館ふれあいホール

内容

- 人権劇 麻生小学校「仲間がいつぱい ハッピーがいつぱい」
- 実践報告 麻生幼稚園「地域とのつながりの中で育つ豊かな心」
- 人権啓発講演「人権文化を考える福を運んだでこまわし」

講師 芝原生活文化研究所

辻本一英氏

岡社会教育課社会教育係

☎(962)5952



辻本一英氏

お知らせ

子ども医療費を高校生まで無償化します

町では令和5年1月診療分から子どもに係る医療費の助成を、出生から18歳に達する日以降の最初の3月末日までに拡大します。

助成を受けるためには登録申請が必要です。高校1年生から3年生までの対象と成り得る子どもの保護者には、11月から申請を案内しますので手続きをお願いいたします。現在子ども医療費受給資格証をお持ちの人には、12月に新しい受給資格証をお送りします。

助成対象者 次の①～④の全てを満たしている子どもの保護者

- ① 18歳到達年度末までであること
- ② 町内に住所を有すること（保護者のみ町内に有する場合も可）
- ③ 健康保険に加入していること
- ④ 他制度の医療費助成を受けていないこと

助成範囲 通院・入院医療費のうち、保険診療における自己負担分全額を助成します。

申請方法 申請に必要なものを直接または郵送で保険健康課か広田支所に提出してください。

※申請書は町ホームページでダウンロードできます。

申請に必要なもの
●申請書

●子どもの健康保険証

●他制度の医療費助成受給資格証（お持ちの人のみ）

●住民票の写し（保護者または子どもが町外に住所を有する場合）

●保険健康課保険年金係

☎（962）7057

〒791-2195 宮内1392

広田支所

〒791-2205 総津409



詳しくはHPを確認

子ども医療費助成の対象年齢を15歳→18歳まで拡大

令和5年1月から



水道管の漏水調査を実施します

町が管理する水道管の漏水調査を実施します。深夜、水道の使用量が少なく、騒音がない時間帯に作業員が町内を調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。



作業中の作業員

屋内漏水が多発しています

水道管が古くなると、破裂リスクが高まります。いつ、どこで発生するかわかりません。水道の検

さい。

☎ 上下水道課水道工務係
（962）7001

Jアラート全国一斉情報伝達試験実施

地震や武力行使などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は、緊急情報を国から人工衛星を通じて瞬時に伝える、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練です。

訓練当日、防災行政無線の放送が流れますが、実際の災害と間違

わないようにしてください。
日時 11月16日 11時ごろ

伝達手段 防災行政無線

放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、ぼうさい砥部町役場です。」

下りチャイム音

☎ 総務課危機管理室

（962）6110

障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上で身体障がい者などに準ずる者として町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となり、確定申告などにより所得税や町・県民税の所得税控除を受けることができます。

町では、申請を受けたあと、一定要件を満たしていることを確認した場合に、障害者控除対象者認定書を交付しています。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付が

なく、確定申告などの対象となる年の12月31日までに要介護（要支援）認定を受けている人

申込方法 介護福祉課にある申請書を、介護福祉課に提出してください。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※申請には、控除対象者の同意署名が必要です。

☎ 介護福祉課障がい福祉係
(962) 7255

令和5年砥部町成人式

日時 令和5年1月8日(日)10時～
場所 文化会館ふれあいホール
対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

※町外に転出している人も出席できます。町外転出者個人票を、FAXまたはメールで社会教育課に提出してください。(電話申込可)
※町外転出者個人票は、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 社会教育課社会教育係
(962) 5952

FAX (962) 7511
✉ 095shakai@town.tobe.ehime.jp



詳しくはHPを確認



11月・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間」

県・県内全市町・愛媛地方税滞納整理機構は、地方税の滞納を一掃するため、納付催告を行い、差し押さえなどの滞納整理に取り組みます。

強化期間の取り組み

納付催告

文書・電話催告を行います。

実態調査

郵便返戻者など居所不明者の現地調査を実施します。また、居住実態が無いと認められる時は、住民票を削除することがあります。

滞納処分(差押)強化

財産調査を行い、積極的に滞納処分を実施します。

納付に関する相談はお早めに

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により、納期ごとの納付が難しい人は、早めに相談してください。

●夜間の納付相談窓口

期間 12月5日(日)～9日(金)

時間 17時15分～20時

場所 戸籍税務課

税金・保険料などの支払いは便利な口座振替で

納め忘れを心配せず確実に納付できます。詳しくはお問い合わせください。

差押不動産の合同公売会

税金の滞納により差し押さえた不動産を、愛媛地方税滞納整理機構が公売します。

公売日時 11月24日(木)13時～

場所 リジエール松山7階ゴールドホール

※各機関への問い合わせは11月1日(火)以降

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。その場合は各機関のホームページでお知らせする予定です。

●愛媛地方税滞納整理機構

☎ (913) 5800

●高松国税局特別整理第一部門

☎ 087(831) 3111



▲愛媛地方税滞納整理機構HP



▲国税庁公売情報HP

☎ 戸籍税務課収納係
(962) 2061

お知らせ

11月は「児童虐待 防止推進月間」

「もしかして?」ためらわないで!
189(いちばやく)

あなたの1本の電話で
救われる子がいます

子どもや保護者のこんなサインを
見落していませんか?

子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 表情が乏しい、活気がない

保護者

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189(いちばやく)」にご相談ください。

子育て支援課子育て支援センター係

☎(907) 5665

県福祉総合支援センター

☎(922) 5040

11月10日～16日は 「アルコール関連 問題啓発週間」

アルコール関連問題は本人の健康問題だけではなく、家族への深刻な影響や、重大な社会問題を生じさせる危険性の高い、誰もが関わりのある問題です。

お酒が強いから大丈夫と過信していると、メタボリックシンドローム、認知症、うつなどさまざまな問題を引き起こすことがあります。節度ある適度な飲酒として、成人では1日平均2ドリンク(純アルコールで20g、日本酒換算約1合)程度までとし、さらに週に2日間の休肝日を設けることが大切です。

お悩みの人は、お気軽にお問い合わせください。

保健センター ☎(962) 6888

県心と体の健康センター

☎(911) 3880

県中予保健所 ☎(909) 8757



国民年金保険料分の社会保険料控除証明書が 送付されます

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書とは、令和4年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料の金額を証明するものです。

証明書は令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人に対し、10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されます。令和4年10月1日以降に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和5年2

月上旬に送付される予定です。

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。確定申告や年末調整で控除を受ける際は、この証明書を添付または提示してください。

保健健康課保険年金係

☎(962) 7057

松山西年金事務所お客様相談室

☎(925) 5105 [自動音声案内]

「秋季全国火災予防運動」を実施します

「お出かけは

マスク戸締り 火の用心」

(令和4年度全国統一防火標語)

11月9日～15日頃の運動期間中は消防職員による「ひとり暮らし高齢者宅防火訪問」および「少量危険物施設(ハウス)の立入検査」を行いますので、ご協力をお願いいたします。

庶部消防署 ☎(962) 2119

広田出張所 ☎(969) 2121



芸術文化フェスタ

中央公民館講堂と体育館で作品展示や、文化会館ふれあいホールで吟詠大会、芸能発表会を開催します。

日時 11月19日(土)・20日(日) 9時～17時

お試し無料体験

場所 中央公民館講堂、体育館

対象 町内在住または在勤の人

参加費 無料

生花体験(生花B・C教室)：中村先生)

日時 11月19日(土)10時～12時

定員 10人(先着順)

生花体験(生花A教室)：中田先生)

日時 11月20日(日)13時～15時

定員 10人(先着順)

砥部焼絵付け体験(陶芸教室)：安岡先生)

日時 11月19日(土)・20日(日)10時～12時

定員 各20人(先着順)

お琴体験(箏曲教室)：越智先生)

日時 11月20日(日)午後から

定員 10人～15人(先着順)

詳しくは社会教育課公民館係までお問い合わせください。

☎ 社会教育課公民館係

(962) 4822

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きなどができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

日時 12月4日(日)9時～13時

12月11日(日)9時～13時

12月15日(木)17時15分～19時

12月25日(日)9時～13時

場所 戸籍税務課

取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明

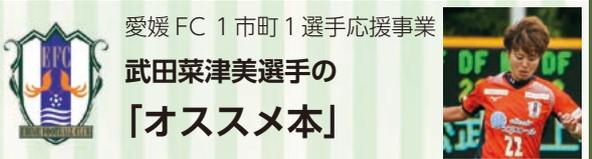
書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類(運転免許証など)

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎ 戸籍税務課住民係 (962) 2026



愛媛 FC 1市町1選手応援事業

武田菜津美選手の「オススメ本」

私のオススメ本は、現在 J2 のアルビレックス新潟に所属する早川史哉選手が作者の『そして歩き出す』です！

プロデビュー戦で念願のスタメンを獲得したと同時に、急性白血病と診断されたプロサッカー選手の物語です。抗がん剤治療や骨髄移植の手術を乗り越え3年7カ月ぶりに公式戦に復帰する過程で、私自身心に刺さるものがありました。



サッカー選手としてだけではなく人として尊敬できる部分がたくさんあります！皆さんもぜひ読んでみてください！

募集

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止になる場合があります。

ふるさと再発見紀行 (3回目)

学芸員と陶街道ボランティアと共々、砥部の文化財を巡るバスの旅第3弾！

最終回は宮内・麻生地区です。埋蔵文化展示室から古墳群まで、町内の遺跡をメインに巡ります。

歩きやすい服装と靴で参加してください。

※小雨決行(中止かどうかの確認は、当日8時30分以降に社会教育課公民館係へ電話してください)

日時 12月3日(土)9時～15時ごろ

(受付8時45分)

集合場所 中央公民館玄関前集合

対象 町内在住または在勤の人

定員 15人(先着順)

参加費 無料(昼食代は別途必要)

申込方法 電話、メールまたは郵送で中央公民館にお申し込みください。

申込期限 11月28日(日)

☎ 社会教育課公民館係

(962) 4822

☎ 093kominkan@town.tobe.ehime.jp

〒791-2120 宮内1369